

会 議 録（概要）

会議の名称	令和元年度 第 10 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 2 年 3 月 26 日（木）13:30～16:00
場所	佐渡市役所第 1 会議室
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 1) 令和元年度答申内容の最終確認 2) 市長答申 3) その他 4 閉会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	≪行政改革推進委員≫（8 名） ・会長 西川 祐一 委員 ・アドバイザー 南島 和久 委員 ・委員 川島敏秀委員、光村克己委員、齋藤美佐枝委員、 大橋幸喜委員、眞重與四郎委員、齊藤孝夫委員 ≪市役所≫（3 名） ・事務局 企画課長補佐 中川裕二 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1 名
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
中川課長補佐	1 開会 （開会宣言） 2 挨拶 （開会の挨拶） 3 議事 1）令和元年度答申内容の最終確認 ・本日の資料は、3月13日付の事前送付資料の内容に、委員の皆様からいただいたご意見を反映し、西川会長と事務局において事前協議したものである。 ・この内容を本日の質疑で最終決定し市長答申するため、本日はペーパーレス会議とし、前方のスクリーンによって内容説明し修正等のご意見があれば即自修正する。 （資料 No.1「令和元年度の市長答申について（案）」に沿って説明） ・ご意見等あるか。 ・確認するが、市長への答申内容は答申書のみか。それとも、別紙の「総括」の部分も一緒に答申するのか。 ・答申書のみである。 ・この後、答申書の内容について最終確認する。 （資料 No.2「令和元年度答申書（案）（第3次集中改革プラン）」資料 No.3「令和元年度答申書（案）（アウトソーシング推進計画）」の内容に沿って説明） ・答申書（案）の内容では、「総括をもって答申とする」となっている。諮問事項は「令和2年度以降のプラン及び計画の策定について」意見を求められたのであるから、総括のみをもって答申とすることについて、何故こうなったかの説明が不足している。 ・上位計画である「第2次将来ビジョン」の策定が令和2年度以降に持ち越したことに整合性を取るために、これらプランや計画の策定も令和2年度以降に持ち越したという説明が必要であり、事前にそのような修正案を提案させていただいている。 ・事務局。いかがか。 ・川島委員のご意見については理解するが、事務局としてはお示ししている答申書（案）の内容で十分な説明を果たしていると考えている。 ・「第2次将来ビジョン」の策定の遅れについてここで改めて記載する必要はないと考える。 ・「第2次将来ビジョン」の策定の遅れについて記載することが分かり易い説明と言えるかどうか。また、当委員会の在り方や品位として、この部分を強調することに意味があるのかも含め事前に事務局と協議した。 ・その結果を本日、答申書（案）としてお示しさせていただいている。 ・市長からの諮問事項は「令和2年度以降のプラン及び計画の策定について」で
西川会長	
推行革推進係長	
西川会長	
川島委員	
推行革推進係長	
推行革推進係長	
川島委員	
西川会長	
推行革推進係長	
西川会長	
川島委員	

西川会長	ある。この諮問内容に鑑みれば、今年度の答申は諮問事項に対応した内容とはなっていない。そうであれば、何故そうなったのかの説明が必要なことは当然である。 ・「第2次将来ビジョン」の策定が遅れた云々ではなく、諮問に対する答申内容の在り方について説明することは当然であると申し上げている。 ・結果として「第2次将来ビジョン」の策定が遅れたことで、「第3次集中改革プラン」や「アウトソーシング推進計画」の次期プラン及び次期計画の策定も遅れた訳である。このことを答申内容とする必要はないと思う。 ・答申書（案）としてお示ししているように、次期プラン及び次期計画へ繋がるような総括をもって答申とすることでよいと考えている。
川島委員 椎行革推進係長	・他の委員はどのようにお考えか。 ・諮問書に記載されている内容と、答申書（案）の内容を見た時に齟齬が生じている訳ではない。お示ししている答申書（案）のままでよいと考える。 ・また、諮問書の記載内容については、ある程度、どのように転んでもよいように幅を持たせている。
川島委員 椎行革推進係長	・「令和2年度以降のプラン及び計画の策定について貴委員会の意見を求める」と諮問している訳である。それに対する回答でなければならない。 ・今ほど申し上げたように、答申書（案）は諮問に対する回答になっていると考えている。
川島委員 中川課長補佐	・今の答申書（案）の内容は、我々に諮問された事項を次期以降の委員会に引き継ぐという内容である。 ・事前送付資料の「第3次集中改革プラン総括」の巻末（P.29）はご覧になっているのか。
椎行革推進係長	・「第3次集中改革プラン」の総括内容を踏まえ、令和2年度以降に取り組むべき内容について具体的にお示ししている。
川島委員	・「第3次集中改革プラン総括」の内容までしっかりと読み取っていただいた人であればこの答申書（案）の内容を理解できると思う。しかし、大部分の人は答申書の表紙しか読まない訳である。そのような人にはこの答申書（案）の内容では不足している。 ・当委員会が「当初の目的を達成していない」「十分な仕事をしていない」とわれかねない。
光村委員	・川島委員のご意見はもっともと思うが、答申書（案）には「総括をもって答申とする」と記載している訳であるから、当然、答申書だけではなく、総括も読んでいただきたいということを言っている訳である。 ・問題は「総括をもって答申とする」という部分が、川島委員にとっては「諮問に対する答申となっていない」と理解されているのだと思う。この問題については、答申書（案）の2段落目の「なお」を「ただし」に改め、3段落目の「また」を「なお」に改めていただくことで解消できるのではないか。
西川会長 齋藤美委員	・他の委員はご意見等あるか。 ・川島委員のご意見は理解する。同意もする。しかし、答申書の内容を長く複雑

	化することについては危惧している。 ・確かに、この答申書（案）を見ただけでは理解できないと思う。しかし、興味・関心のある人であれば総括の中身までしっかりと読むものと思われるし、そもそも興味・関心のない人は読むどころか「知らない」というレベルの話であると思う。 ・従って、答申書と総括を区切って捉える必要はなく、読む人にとっても一括りという認識で理解されられると思われる。 ・この答申書は市長や関係者だけが見るのであれば意味はなく、当然、広く市民へも公開される訳である。答申書と総括はセットのものであるから、答申書（案）の内容で問題はないと考える。
眞重委員	
川島委員	・当委員会の議事録を毎回読んでいるという方を数名知っている。そういう方から見れば、この答申書（案）の内容では失望されるのではないかと憂慮する。
西川会長	・それは憶測である。 ・南島委員はいかがか。
南島委員	・この場を収める手段としては、これ以外の議事を進め、最後にもう一度この内容について議論してはいかがか。
西川会長	・冷静になるためにも、一旦、次の議事へ移ることとする。
推行革推進係長	（「第3次集中改革プラン総括（案）」の内容について説明）
菊池行革推進係主事	（「アウトソーシング推進計画総括（案）」の内容について説明）
西川会長	・ご意見等あるか。
南島委員	・「障がい」等の文言の表記については、市として公式の考え方を示すべきである。現在は福祉部局のみがこのような表記の仕方をしているのだと思う。他の分野は従来どおりの表記であり混乱を招きかねない。
菊池行革推進係主事	・南島委員のおっしゃるとおり、この「障がい」の表記についても市の福祉計画の中でそのような取り決めとなっているが、市全体の決定ではないということを担当課から聞いている。 ・今のご指摘については、市としての公式な考え方を示すべきと考える。
西川会長	・他に意見等なければ、それぞれの総括については了とし、最初の議事に戻ることとする。
川島委員	・もう1点申し上げたい。 ・本日は2つの諮問事項に対して答申する訳であるが、2つの答申書の標記がいずれも「答申書」となっており区別ができない。 ・それぞれに、何についての答申書であるか区別すべきである。
推行革推進係長	・今年度は諮問事項が4つあり、第7回の委員会において本日と同様に2つの諮問事項に対し答申している。 ・その際は、2つの答申書の標記はいずれも今回の答申書（案）と同様であり、今回のようなご指摘もなかった。 ・よって、今回に限り標記を改める必要はないと考える。

菊池行革推進係主事	・ 補足する。 ・ 川島委員の事前のご指摘を受け、当初の答申書（案）を変更し、答申内容について本文に記載するよう改めた。従って、標記を改める必要はないと考える。
川島委員	・ 承知した。
西川会長	・ 先ほどより議論している部分については、いかがか。
齊藤孝委員	・ 川島委員のおっしゃるとおり、確かに表現が足りないという気はしている。しかし、私個人としては答申書（案）の内容でよいのではないかと感じている。
光村委員	・ 先ほどの意見の繰り返しとなるが、答申書（案）の２段落目の「なお」を「ただし」に改め、３段落目の「また」を「なお」に改めることで、いかがか。 ・ 「なお」を「ただし」に改めることで、２段落目を１段落目の付帯事項と置き換えられると考えられ、川島委員のご意見も包含できる内容になると思う。
南島委員	・ 行政用語では「ただし」は「原則に対する例外」を表現することとなるため、「なお」が正しいこととなる。
光村委員	・ 承知した。私の意見については撤回する。
南島委員	・ 川島委員にお伺いする。 ・ 諮問内容は「令和２年度以降のプラン及び計画の策定について貴委員会の意見を求めます」である。「プラン及び計画について」ではなく「プラン及び計画の策定について」意見を求めることとしている訳である。先ほどの事務局の説明のとおり幅があると思う。
川島委員	・ この幅の部分について、川島委員はどの程度の幅をお考えになられているのか。 ・ 「プラン及び計画について」の意見であるから、当委員会はその「プラン及び計画」についてどのように思っているのかを記載しなければならない。 ・ 「プラン及び計画を出せ」と諮問されている訳ではない。「策定」について、当委員会がどのように考えているのか、どういう方針なのか、それを答申しなければならない。 ・ ところが答申書（案）の内容は、「それを次期の委員会に求める」と言っている訳である。よって、「策定」についての当委員会の考えや方針が無いことになってしまうのである。 ・ 次期プラン及び次期計画は、上位計画である「第２次将来ビジョン」との整合が必要であり、「第２次将来ビジョン」の策定が令和２年度に持ち越したことで、当委員会の回答としても、そのことを方針として書かなければならないのである。そのことが抜け落ちては、当委員会の回答として十分とは言えないと考える。
推行革推進係長	・ 川島委員からは「次期の委員会に求める」との発言があったが、答申書（案）の内容は次期の委員会に求めているのではなく、佐渡市長へ求めているものである。 ・ 従って、次期プラン及び次期計画を作ることを次期の委員会へ求めているのではない。あくまで佐渡市長へ求めているのである。そして、それについては、「総括の内容を踏まえること」「第２次将来ビジョンとあわせて策定すること」と念を押している訳である。

川島委員	・その点については承知した。 ・しかし、少なくとも、『第２次将来ビジョン』とは整合性を図る必要がある」ことは記載しなければならない。そのことが、当委員会が言わなければならない回答のほうである。
西川会長	・『第２次将来ビジョン』の策定とあわせて」と記載している訳である。
川島委員	・「整合性を図る」と記載されていないのである。
光村委員	・答申書（案）は「令和２年度以降のプラン及び計画について」と記載しているが、「令和２年度以降のプラン及び計画の策定について」の誤りではないか。
菊池行革推進係主事	・おっしゃるとおりである。 ・訂正し、お詫び申し上げる。
南島委員	・今、川島委員が首を捻られた部分について。 ・『第２次将来ビジョン』の策定とあわせて遅滞なく策定されるよう求める」の「あわせて」の部分であるが、川島委員のご理解では、「あわせて」の意味が「整合性を図る」とは解されないということか。
川島委員	・おっしゃるとおりである。
南島委員	・それでは具体的に、この「あわせて」をどのように改めたらよいのか。
川島委員	・「整合性を取って」と改めていただきたい。 ・これは市長が理解するか否かだけの問題ではない。この答申書が公表される訳であるから、市民が理解できることが重要なのである。
南島委員	・「策定とあわせて整合性を取りつつ、遅滞なく策定されるよう求める」としてはいかがか。
川島委員	・よい。
西川会長	・他の委員は、いかがか。
椎行革推進係長	・答申書を公表する場というのは、基本的には市ホームページ上である。従って、公表にあたっては、今のような経緯や説明について「当然、『第２次将来ビジョン』と整合するものである」「『第２次将来ビジョン』が策定されていないため、このような取り扱いとした」「令和２年度以降、『第２次将来ビジョン』の策定と整合を取りながら、遅滞なく次期プラン及び次期計画計画も策定する」といった解説をページ上に加えることとし、答申書（案）の当該部分の内容は改めないことでいかがか。
川島委員	・その内容であればよい。
西川会長	・そのようにする。
中川課長補佐	・もう１点。 ・答申書（案）の内容では、当委員会において最上位計画である「第２次将来ビジョン」を策定するように見えてしまう気がしている。
西川会長	・おっしゃるとおりである。
中川課長補佐	・そのような誤解を招かないため、『第２次将来ビジョン』の策定とあわせて遅滞なく策定されるよう求める」の部分を改めたいと考えるが、いかがか。
南島委員	・おっしゃるとおりである。 ・「策定」が２回続いている点も気がかりである。

西川会長	・『第２次将来ビジョン』とあわせて遅滞なく策定されるよう求める」としては いかがか。
中川課長補佐	・もっと言えば、本市の計画については「将来ビジョン」を頂点にピラミッドを なしているという観点から、冒頭に「本市の最上位計画である」と挿入しては いかがか。
南島委員	・そのことによって、川島委員の言う整合性という意味合いも出てくることとな る。
西川会長	・答申書（案）の審議については以上としたい。 ・この内容でよろしいか。 （委員一同の了承を得る）
	２）市長答申 （行政改革推進委員会・西川会長より三浦市長へ答申書を手交）
西川会長	３）その他 ・再開する。 ・今年度については、委員会の開催回数は１０回を数え、委員の皆様におかれては 充実感もあると思う。 ・来年度については、今年度より南島委員のアドバイスを得ながら取り組んだ「事 業レビュー」について引き続き取り組むことと聞いている。また、「行財政改革 実施プラン（仮称）」の評価方法についても、第８回の委員会において「次期委 員会に委ねる」としている。 ・従って、皆様からは、来年度以降の委員会に求める改善事項であったり要望事 項であったり、皆さまより忌憚のないご意見をいただきたい。
南島委員	・先ほど委員の皆様からもコメントがあったとおり、与えられた諮問事項に対し てしっかりと向き合って議論できた。よい委員会であったと思う。 ・また、そうした委員の皆様に応えるべく、事務局は真摯な対応であった。特に、 これまでなかなか手を付けることができなかった公共施設の在り方の見直しや 「事業レビュー」の実施等を押し進めていただいたことには感謝申し上げる。 ・４月以降、人事異動があるかと思うが、どのような形で、行政は行政とし て改革を継続して取り組む姿勢が大事であり、必要と思う。 ・「事業レビュー」については、コツコツと継続し、色々な見直しをしていくとい うことは１つのテーマとしては有り得ると思うし、これから「行財政改革実施 プラン（仮称）」を策定していくということだが、こちらの方が、評価方法を決 めることよりも遙かに重要な訳である。無理のないプランを立てるなり、しっ かりと時間をかけて議論してプランを立てることができれば、本当は行政改革 の必要はない。 ・行政改革が活躍する行政というのは、本来はよろしくない形である。行政改革 が活躍する余地のない行政を目指すことが本質である。市民が行政改革に興味 を持つのではなく、政策に興味を持っていただきたい訳である。どうしても「行

眞重委員	政は何をやっているんだ」という視線になってしまうので、本来目指すべき姿は、行政改革推進委員会が活躍しない在り方であると思っている。従って、まずはプランの策定を頑張っていたきたい。 ・「事業レビュー」については、せっかく着手していただいた訳であるから、市長の方針にもよるが、コツコツと、試行期間の３年間をしっかりと実施するという事でよいと思う。一巡しなければ分からないこともあるので、一巡させることが大事であると思っている。 ・以上である。 ・２年間たいへんお世話になった。 ・本当に市民目線で当委員会へ参加したため、質問もなかなかできずにいた。事務局は異動することなく、南島委員のおっしゃるとおり、当委員会が不要になるよう頑張っていたきたい。
中川課長補佐	・今年度、１０回も開催したということは事務局としても非常に勉強となった。また、今後の当委員会の進め方についての糧になると感じている。
川島委員	・今年度の開催回数が１０回であったことは、市長からの諮問事項が４つあったからである。 ・通常、諮問事項は年１項目であり、多くても２項目である。このことは、諮問事項が倍あったために回数も倍となったということである。 ・来年度以降に私が求めることは、「行財政改革実施プラン（仮称）」のフォローをしっかりとっていただきたいということである。重点項目については議論して決定すればよいが、決めたからにはしっかりとフォローするという姿勢は必要である。 ・もう１点は、市長もおっしゃっていたが、「検証」を踏まえた「実施」の部分についてもっと議論すべきと考える。これまでは「結果」のみをもって済ませてきたくらいがあったため、もっとこの部分にフォーカスすべきであるということが私の希望である。
光村委員	・２年間たいへんお世話になった。 ・当委員会以外の他の委員会等を傍聴させていただいたことがあるが、委員数や充て職が多かったということもあり、ほとんど発言されなかった委員が多く、活発な議論とは程遠いと感じた。その点、当委員会は活発な議論ができ、非常に良かったと思っている。 ・来年度以降のことは分からないが、また委員となった際にはよろしく願いたい。
西川会長	・他にもそのような委員会等は存在しており、そういった部分の改革も必要であると感じている。
齋藤美委員	・１点すっきりしないことは、やはり「第２次将来ビジョン」が年度内に策定されなかったことである。 ・私は他の会議にも出席しているが、事務局より「公募しても人が集まらない」「何とか委員になっていただきたい」と言われ、委員になっているという側面もない訳ではない。本来はもっと若い方になっていただきたいが、その一方で、

齊藤孝委員 西川会長 大橋委員 眞重委員 西川会長	この手の附属機関については、国のぶら下がり組織しているだけの話で、正直言って必要のないものがあるのではないかと考えている。会議を招集しても、肩書きのある人が呼ばれて出席しているが、一言も喋らずに帰って行くケースが非常に多い。 ・これら多数の会合類については、是非「事業レビュー」において仕分けの対象としていただきたい。 ・2年間たいへんお世話になった。 ・今ほど、南島委員から、「しっかりとしたプランがあれば、行政改革は必要がない」とのお話があったが、まさにそのとおりであると思う。逆に、プランそのものが行政改革であると私は考えており、素晴らしいプランがあれば、それ自体が行政改革として進んでいくものと期待している。 ・「事業レビュー」については、私自身非常に勉強になった。評価する側に立つということは、それなりに勉強も必要であり、また、絞り出すような頑張りと努力がなければレビューなどできないと感じた。非常に有意義な取り組みであったと思うし、今後も必要な取組であると感じた。 ・行政を最も知る立場として、大橋委員はいかがか。 ・先ほど市長の発言にもあったが、市民への周知が非常に大変であるということで、ここにお集まりのメンバーについては、市の重要事項に関わった訳であるから、少しでも身近な人間に市の状況等について伝え、少しでも関心をもってもらえるような行動ができればと思う。また、一緒になってそういった周知・普及についてもご協力をお願いしたい。 ・私どもとしても色々な勉強になった。 ・現在、民生委員を務めているが、市民全員の力で佐渡をよくしなければならぬと思う。色々な質問をしたいと思いながらできなかった部分も多々あるが、とにかくこの場で勉強させていただいたことを、個人的な取組においても、少しでも佐渡のためになるよう、少しでも長く継続したい。 ・眞重委員においては、民生委員という職務上、弱い立場の方の目線にも気を配られている姿が印象的であった。私としても、非常に勉強させられる思いであった。 ・時間となったので、令和元年度の行政改革推進委員会についてはこれをもって閉会とする。
---	--